

JTU 発第 1703 号
2017 年 2 月 13 日 (月)

JTU 理事・監事 関係各位

公益社団法人 日本トリアスロン連合 (JTU)
会長 國分孝雄 (公印略)

宮崎強化合宿案件における JTU 調査委員会 発足について

先般、宮崎県での JTU 強化合宿中に発生した事故調査のために、JTU 規程※) により「調査委員会」を発足することをご報告申し上げます。実施状況は、理事会 (3 月 24 日) 報告後に公示する予定ですが、調査推移によっては、メール事前報告で対応することがあることを申し添えます。

[1] 調査スケジュール

- 1) 現場調査会議：2 月 15 日 (水) 13 時 JTU 事務局
 - 2) 第一回調査実行日程：2 月 19 日 (日)・20 日 (月) (宮崎にて)
仲井委員長、村上調査員、森谷調査員
 - 3) 第二回調査実行日程：2 月 26 日 (日)・27 日 (月) (予定)
 - 4) 第一回調査委員会会議：2 月末もしくは 3 月初旬 (予定)
 - 5) 調査報告書・防止対策案を策定：3 月 10 日までに (予定)
- *調査委員会活動について、JTU 役員等旅費規程により交通費・日当を支給

[2] 調査委員会委員 (順不同敬称等略)

委員長：仲井常務理事
委員：笠次メディカル委員長
委員：今井危機管理委員
委員：湯尻危機管理委員 (弁護士)
委員：伊藤技術委員長
委員：佐藤事務局長 (事務方)
調査員：村上情報戦略・医科学委員長
調査員：森谷情報戦略・医科学委員

※) JTU 専門委員会組織・運営規程

http://www.jtu.or.jp/jtu/pdf/management_regulation.pdf

(調査委員会) 第 22 条 調査委員会は、JTU 理事会からの依頼により、JTU に係る事項及びトリアスロン等の大会で発生した事故に関する事項について分掌する。

(委任) 第 35 条 この規程運用に関し必要な事項は、会長が定める。

(別表) 「調査委員会」大会や団体活動に係る事故・象問題等を調査するため、随時設置。